

令和4年第4回にかほ市議会定例会会議録（第1号）

1、令和4年6月7日第4回にかほ市議会定例会がかほ市役所象潟庁舎議場に招集された。

1、招集議員は次のとおりである。

1 番	高 橋 利 枝	2 番	齋 藤 光 春
3 番	佐々木 正 勝	4 番	宮 崎 信 一
5 番	齋 藤 雄 史	6 番	齋 藤 聡
7 番	菊 地 衛	8 番	齋 藤 進
9 番	佐々木 平 嗣	10 番	小 川 正 文
11 番	佐々木 孝 二	12 番	佐 藤 直 哉
13 番	佐々木 春 男	14 番	佐々木 敏 春
15 番	森 鉄 也	16 番	伊 藤 竹 文

1、本日の出席議員（ 16 名 ）

1 番	高 橋 利 枝	2 番	齋 藤 光 春
3 番	佐々木 正 勝	4 番	宮 崎 信 一
5 番	齋 藤 雄 史	6 番	齋 藤 聡
7 番	菊 地 衛	8 番	齋 藤 進
9 番	佐々木 平 嗣	10 番	小 川 正 文
11 番	佐々木 孝 二	12 番	佐 藤 直 哉
13 番	佐々木 春 男	14 番	佐々木 敏 春
15 番	森 鉄 也	16 番	伊 藤 竹 文

1、本日の欠席議員（ な し ）

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	阿 部 和 久 次	長	加 藤 潤
班長兼副主幹	今 野 真 深		

1、地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市 長	市 川 雄 次	副 市 長	本 田 雅 之
教 育 長	齋 藤 光 正	総 務 部 長 (危機管理監)	佐々木 俊 孝
企画調整部長 (地方創生政策監)	佐 藤 喜 仁	市民福祉部長	須 田 美 奈

農林水産部長	池田智成	建設部長	原田浩一
商工観光部長	斎藤和幸	教育次長	畠山真姫子
消防長	阿部光弥	会計管理者	土門好子
総務課長	斎藤邦	総合政策課長	高橋寿
財政課長	斎藤真紀	教育総務課長	今野和彦

1、本日の議事日程は次のとおりである。

議事日程第1号

令和4年6月7日（火曜日）午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 市政報告
- 第4 報告第4号 繰越明許費の報告について
- 第5 議案第49号 教育委員会委員の任命について
- 第6 議案第50号 監査委員の選任について
- 第7 議案第51号 にかほ市で顕彰を授与することについて
- 第8 議案第52号 にかほ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について
- 第9 議案第53号 にかほ市総合福祉交流センター条例の一部を改正する条例制定について
- 第10 議案第54号 字の区域の変更について
- 第11 議案第55号 令和4年度にかほ市一般会計補正予算（第4号）について
- 第12 議案第56号 令和4年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第1号）について

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第1号に同じ

午前10時00分 開 会

●議長（宮崎信一君） ただいまの出席議員は16人です。定足数に達していますので、会議は成立します。ただいまから令和4年第4回にかほ市議会定例会を開会します。

これから本日の会議を聞きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第86条の規定によ

て、3番佐々木正勝議員、5番齋藤雄史議員を指名します。

日程第2、会期の決定を議題にします。議会運営委員長の報告を求めます。森鉄也議会運営委員長。

【議会運営委員長（15番森鉄也君）登壇】

●議会運営委員長（森鉄也君） 改めまして、おはようございます。

去る5月31日に議会運営委員会を開催しまして、6月定例会、そのほかについて協議をしております。その内容についてご報告いたします。

6月定例会への提出案件は、報告1件、人事案件2件、顕彰授与について1件、条例改正2件、字の区域の変更1件、補正予算2件の計9件であります。また、陳情は4件で、一般質問は3人となっています。

お配りの日程表をご覧ください。

会期の日程は、本日6月7日から6月20日までの14日間とし、本日は本会議、明日8日は議案調査日といたしまして、9日を一般質問といたします。一般質問は2日間を想定していましたが1日間となったことから、会期日程の1日繰り上げも協議はいたしました。議案質疑に対する当局の調整日数の関係、あるいは、最終日の各予算特別及び常任委員長の報告が委員会閉会後の翌日となることから、報告取りまとめ日数を考慮して、10日を議案調査日といたします。週明けになりますが、13日は議案調査日といたしまして、14日に本会議、議案質疑、議案付託、予算特別委員会等を設置いたします。なお、議案質疑通告の締め切りは、土日を除く質疑2日前の6月10日金曜日の午前9時となります。15日から17日までを委員会といたしまして、週明け20日の最終日に討論、採決を行います。

なお、議案第49号教育委員会委員の任命について、また、議案第50号監査委員の選任については、人事案件ですので、申し合せにより議会初日の本日、質疑、討論、採決を行います。採決は、無記名投票で行います。

また、議案第51号顕彰を授与することについては、委員会付託せず、6月14日に質疑、討論、採決を行います。

そのほかといたしまして、本日、本会議後、正副議長・正副委員長会議、6月9日本会議後、互助会、林活議連役員会、6月10日に広報広聴委員会を開催いたします。また、最終日の20日の本会議終了後、互助会、林活議連の各総会を開催いたします。

以上で報告を終わります。

●議長（宮崎信一君） これから議会運営委員長の報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 質疑なしと認めます。これで議会運営委員長に対する質疑を終わります。

お諮りします。会期は、議会運営委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。したがって、会期は議会運営委員長の報告のとおり、

本日から6月20日までの14日間に決定しました。

日程第3、市政報告を行います。これを許します。市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） 改めまして、おはようございます。

それでは私から、市政報告をさせていただきたいと思います。

まず初めに、新型コロナウイルス感染症対策についてであります。

感染症対策本部の対応等について。

5月25日現在、県内の新型コロナウイルス感染者数は2万9,795人に達し、由利本荘保健所管内でも連日感染者が発生しております。

当市においても、現在までに市内中学校1校、小学校3校が感染者の発生により一時休校となっております。

県では、4月26日に、オミクロン株の特性を踏まえた上で、今後は医療提供体制の逼迫状況をより重視したものとし、同時に感染症対策と社会経済活動を両立していくために、感染警戒レベルの見直しを行い、県内全域を警戒レベル2に引き下げました。

市では、4月26日に第35回新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、感染状況などの確認と各部の情報共有、各部課・施設の感染防止対策について再確認を行っております。

次に、新型コロナウイルスワクチン接種事業についてであります。

新型コロナウイルスワクチン接種の接種率は、5月22日現在、2回目接種完了者が市総人口の88.09%となっております。

3回目の接種となる追加接種については、2回目接種から6ヵ月経過の人を対象に2月から集団接種と個別接種を実施しています。接種率は5月22日現在、市総人口の72.35%で、65歳以上では93.40%、64歳以下では59.19%となっております。

5歳から11歳までの小児の初回接種については、由利本荘市と協定を結び、3月から由利本荘市内の小児科の3医療機関で実施をしております。

4回目の接種につきましては、3回目のワクチン接種から5ヵ月が経過した、60歳以上の人と18歳以上の基礎疾患を有する人が対象となることが国から示されており、実施に向けての詳細スケジュールを現在調整しているところであります。

接種に係る補正予算案を今定例会に提出させていただいております。

次に、最近の市政についてです。

初めに、令和3年度の市税の状況についてであります。

5月末現在の軽自動車税の調定額は、前年同月比で約162万円(2.05%)増の8,031万円となっております。

固定資産税については、土地評価額の下落傾向が続いておりますが、家屋については、新增築による評価額が増加しています。また、償却資産については、コロナ禍の影響を受けながらも新たな設備投資による伸びがみられるほか、事業用家屋及び償却資産に対する課税標準額の軽減特例が令和4年度課税分では措置されないことから、調定額は前年度比4,600万円増の14億7,000万円となっ

ております。

個人市民税については、5月中旬に給与からの特別徴収分のみ税額を通知しておりますが、調定額は前年同月比で約4,550万円（6.0%）増の7億9,300万円となっております。

なお、個人市民税の普通徴収分及び年金からの特別徴収分が確定するのは6月中旬となりますが、現在のところ、個人市民税全体の調定額は、給与所得が増加したため、前年度比で約2,700万円増の9億8,400万円前後と見込んでおります。

滞納整理については、令和2年度以前の滞納繰越分の国民健康保険税等を含む市税全体の収納率は29.58%で、前年度比2.34%の増となっております。

また、国民健康保険税においては、コロナ禍の影響により収入が減少した被保険者について、昨年度に引き続き、今年度も保険税の減免措置を講じるため、関係条例を改正する議案を今定例会に提出しております。

次に、若者支援住宅の整備についてであります。

若者支援住宅整備計画地の用地取得については、地権者と契約が完了しており、整備に向けて各種調整を図ってまいります。

今後、事業が建築基準法や会計面など各種の関係法令を遵守・逸脱しない事業執行となるよう、法令チェックなどについて専門家にアドバイスをいただきながら進めるため、PFIアドバイザー業務に関する債務負担行為の設定及び業務に関する補正予算案を今定例会に提出しております。

このアドバイザー業務により、より精度の高い「要求水準書」の作成を行い、公募条件の検討、提案審査等への支援をいただきながら、令和4年度中における契約の相手方の決定など、着実に業務を進めてまいります。

次に、白幡森周辺エリア基本構想策定についてであります。

若者支援住宅整備区域を含む白幡森周辺エリアの土地利用に係る基本構想の策定については、本市の人口減少の抑制を図る施策の一つとして取り組むものでありますが、5月に公募型プロポーザルにより事業者を決定しており、今後は、市民の意見を反映するための「産・学・官・民」による基本構想検討委員会を立ち上げることとしております。

検討委員会では、若者世代や子育て世代の福祉向上を目的とした、まちづくりのための様々な角度からの意見をいただきながら、ICT活用と官民連携による基本構想策定に取り組んでまいります。

次に、ふるさと納税についてであります。

令和3年度のふるさと納税は、寄附件数が前年度比1.5倍の5万1,737件、寄附額は前年度比1.4倍の9億1,704万円で、過去最高の寄附額となり、県内では4番目の多さとなりました。

これは、返礼品の「米の定期便」が引き続き好調だったほか、寄附者のニーズに合わせた返礼品のバリエーションの充実を図るとともに、寄附者からの問合せへの迅速かつきめ細やかな対応などが評価されたものと捉えております。

今後も、返礼品事業に参加いただいている市内事業者の負担軽減やサポートを図り、より多くの

受注に対応できる体制を整備し、寄附の増加に向けて取り組んでまいります。

次に、職員採用試験についてであります。

来年度採用予定の市職員採用試験については、大学卒業程度の一般行政職と土木、高等専門学校卒業程度の土木・建築・電気、また、高校卒業程度の一般行政職を募集いたします。

昨年同様、大学卒業程度（一般行政職）の採用試験は、公務員試験対策が不要な「SPI3（総合適性検査）」とし、民間企業志望者や県外在住者も受けやすい試験方法により、多様で優秀な人材の確保に取り組んでまいります。

次に、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金についてであります。

コロナ禍における原油価格・物価高騰等総合緊急対策として、住民税均等割非課税世帯やコロナ禍の影響で家計急変のあった世帯を対象に、1世帯当たり10万円を支給いたします。

支給対象世帯は、令和3年度実施の住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の交付を受けている世帯を除くため、本市では住民税非課税世帯を290世帯、家計急変世帯を10世帯と見込んでおり、支給に係る補正予算案を今定例会に提出しております。

次に、子育て世帯生活支援特別給付金についてであります。

国では、コロナ禍による影響が長期化する中で、食費等の物価高騰等の影響を受け、低所得の子育て世帯の家計が悪化していることから、昨年に引き続き、子育て世帯生活支援特別給付金事業を実施することとしております。

対象者は、ひとり親については、児童扶養手当の受給者や家計急変者、その他世帯については、児童手当または児童扶養手当受給者のうち市町村民税均等割非課税者等で、子ども1人当たり5万円を支給いたします。

本市では合わせて234世帯、378人分を見込んでおり、支給に係る補正予算案を今定例会に提出しております。

次に、総合福祉交流センタースマイルの改修についてであります。

家庭における適正な児童養育など家庭児童福祉の向上を図ることを目的に、子育て支援課内に10月から「子ども家庭総合支援拠点」を設置いたします。

また、同じく10月に、県が運営する「児童家庭支援センター」が総合福祉交流センタースマイル内に開設される運びとなりました。

これらを一体的に配置し、市民が相談しやすい環境を整え、連携して多様な問題に早期に対応し必要な支援・指導を行うために、子育て支援課を9月をめどにスマイル内に移転することとしております。

これに伴い、スマイル内の事務室や和室等の改修工事費に係る補正予算案と関係条例を改正する議案を今定例会に提出しております。

次に、敬老式についてであります。

今年度の敬老式は、新型コロナウイルス感染拡大防止及び高齢者の健康と安全を考慮し、開催を中止いたします。

代替事業として、敬老式対象の方々に、ささやかではありますが、お祝いの品を送ることとして

おります。

関係する補正予算案を今定例会に提出しております。

次に、スマート農業への取り組みについてであります。

4月26日、農業分野での労働力不足の解消や生産性向上のため、スマート農業技術の有効性を研究する「にかほスマート農業研究会」が設立されました。

市内の若手農家が中心となり、4月に着任した地域おこし協力隊員が事務局を担当いたします。

加えて5月17日、TDKなどの4企業と市がチームを組んで、持続可能な農業と豊かな地域社会の実現を目指すことを目的に、「環境保全型スマート農業の連携推進に関する5者協定」を締結いたしました。

アイガモロボット等のスマート農業技術を活用した生産実証実験などを行い、農作業の省力化と環境負荷の低い稲作工程のモデルを連携して確立しようとするものであります。

今後も、スマート農業の可能性を探りながら、持続可能な農業と豊かな地域社会の実現を目指してまいります。

次に、日沿道整備の進捗状況についてであります。

遊佐・象潟道路のうち、象潟ICから小砂川IC（仮称）までについては、平成28年度から工事に着手しており、用地買収及び埋蔵文化財調査が順調に進んだ場合、象潟ICから小砂川ICまでが令和7年度、小砂川ICから山形県の遊佐鳥海ICまでが令和8年度の開通見通しであることが令和2年2月に公表されたところであります。

工事の進捗状況は、これまで、奈曽川橋を含む8橋の橋梁工事や、用排水路のボックスカルバート工などが発注され進められております。また、県境から小砂川ICまでの区間につきましても、昨年度から用地買収に着手されております。

引き続き、秋田県や山形・秋田県境区間建設促進期成同盟会などと共に、予算の確保等について関係機関などに強く要望してまいります。

次に、市内の経済状況についてであります。

1月から3月までの本市景況調査では、調査を依頼した65社のうち72%に当たる47社から回答がありました。

前年の同期と比較して「好転」が24社、「横ばい」が10社、「悪化」が12社で、昨年10月から12月までの前期3ヵ月との比較では「好転」が18社、「横ばい」が17社、「悪化」が11社となっており、全体としては持ち直しの動きが見られます。

業種別の特徴として、飲食・宿泊業では、2月の新型コロナウイルス感染症の急拡大により売上げが減少した事業者が多く厳しい現状が続いており、今後においても材料の高騰を懸念する声が聞かれております。

卸売・小売・サービス業においても、D I 値（好転企業割合から悪化企業割合を差し引いた値）はプラスとなっているものの、原材料の高騰による資金繰りの悪化や、商品、資材の値上がりによる買い控えを懸念する事業者も見られます。

建設業は、融資優遇制度により資金繰りが悪化しなかったと回答した事業者もありますが、今後

の業況については、TDK新工場建設などによる受注増を期待する声も聞かれております。

主力の製造業においては、前年同期比と前期3ヵ月との比較がともにD I値が大幅プラスとなっており、好調さがうかがえます。業況見通しについても、18社中、好転が6社、横ばいが9社と回答していることから、堅調さが見込まれますが、物価上昇による仕入れ価格の高騰など、今後の影響については引き続き注視していく必要があります。

次に、TDKの新工場建設についてであります。

TDK株式会社はこのたび、象潟北部工業団地への新工場建設を公表し、来年9月の稼働を目指して工事を進めております。

この工場では、次世代を見据えた新規事業が展開され、また、電力の全てが再生可能エネルギーで賄われるなど、先進的な工場になると伺っております。

市では同社に対して、数年前から本市への工場新設を働きかけていたことから、今回の工場新設を大いに歓迎しております。

若者が地元で活躍できる職場が増えることは喜ばしく、また、都市圏からの新たな人材の流入による市内経済や人口減少抑制への波及効果も期待しております。

次に、企業活性化アドバイザーについてであります。

令和2年4月以降、空席となっております本市の「企業活性化アドバイザー」として、今年5月から小笠原正氏を委嘱しております。

小笠原氏は、地元の大手企業を退職した後、秋田県立大学で教授を8年余り務められ、その間、産学連携を推進する職務にも当たられております。

今後は本市のアドバイザーとして、市内製造業を巡回訪問し、企業が抱える課題や問題を収集するほか、市の施策紹介等を行う業務を担っていただきます。

次に、にかほ市飲食応援消費還元事業についてであります。

市内飲食店での店内飲食やテイクアウト等を市民が利用することでポイントが貯まり、商品券に交換できる事業「おでかけレストラン・おうちでレストラン」を4月20日から実施しております。

今年度の参加店舗は現在120店となっており、商品券の還元も始まっております。5月末現在で2万2,701枚の商品券を送付しており、市内に幅広く流通しております。

引き続き感染拡大防止を図りながら、市内経済の活性化に即効性のある事業として進めてまいります。

次に、にかほ市飲食店事業継続緊急支援金についてであります。

長引くコロナ禍の影響により、市内飲食店の多くが苦境に立たされていることから、事業継続に向け20万円の緊急支援金を給付しております。

109事業者案内し、5月末時点で104事業者に給付をしております。

次に、市内の雇用状況についてであります。

ハローワーク本荘管内の有効求人倍率は、3月末現在で1.31倍となり、前年同月比で0.22ポイント上昇しておりますが、建設業や介護関係などでは人材確保が依然厳しい状況となっており、業種により開きがみられます。

3月14日には、本市と秋田労働局との間で「雇用対策協定」を締結しており、今後、本市の様々な雇用課題について連携して取り組んでまいります。

また、このほどTDKが電子部品の需要拡大に対応するため、東北を中心に今後3年間で約2,000人を新規採用するとの計画を公表しております。本市においても工場を新設するなど、今後の採用活動に期待をするところであります。

次に、高校生の就職状況についてであります。

この春に卒業した本市在住の高校新卒者は219人で、そのうち約27%に当たる60人が就職しております。就職希望者の就職率は前年度に引き続き100%で、県外が10社に12人、県内が16社に48人、うち市内への就職は6社に22人となっております。

県内就職者の主な就職先は、業種別で製造業が35人と最も多く、次いで公務員の5人となっております。前年と比較すると新卒者数が22人増えたものの、就職者数が12人の減となっております。その内訳として、県内就職者は14人の減、県外就職者は2人の増となっております。

今後の採用活動については、コロナ禍の影響や原材料費高騰の影響などにより、業種によっては新卒者の採用を抑制する可能性が懸念されるところであります。

なお、6月1日から来春高校卒業予定者への求人受付が開始されておりますが、5月16日と30日に地元大手企業や商工団体に対し、採用枠の拡大と求人票の早期提出を要請しております。

次に、若者の地元定着についてであります。

新規学卒予定者の就職活動が既に始まっておりますが、市が作成した「企業紹介ガイドブック」の配布や、就職活動に要する交通費等の助成制度をPRし、新規学卒者の地元就職を支援してまいります。

また、昨年度に引き続き、市内中小企業を対象に、就職して3年以内の若手在职者に向けた「若者職場定着セミナー」を開催し、ビジネスマナーやコミュニケーションスキルアップを学んでいただき、人材育成と地元企業への定着を図ってまいります。

さらに、採用活動を行う市内中小企業等を対象に、人材確保を後押しするため、求人サイト掲載費など費用の一部を補助する制度を新設しております。

次に、移住・定住の促進に向けた取り組みについてであります。

4月に入り多くの都道府県で移動制限が緩和されたことから、県内外から移住相談や現地視察のために本市を訪れる移住希望者が増えつつあります。

5月からは、地域おこし協力隊1人が3人目の「移住リエゾン」として加わっており、それぞれの経験やスキルを生かしながら、本市と移住希望者の橋渡し役として、移住・定住の促進のために活動していただいております。

また、子供服等を扱う「ミキハウス」が発行する子育て層をターゲットにしたフリーペーパーに、本市の子育て移住などの記事を掲載したところ、全国から100件以上もの資料請求があり、本市の子育て移住への関心の高さに驚いているところであります。

今後も本市の強みを生かしたプロモーションを展開してまいります。

さらに、新たな取り組みとして、空き家情報バンク掲載物件のVR空き家内見を開始してござ

す。デジタル技術を通じて内見を仮想現実化し、360度隅々まで見られるようになるため、掲載物件数や売買件数の増加につながるものと期待をしております。

次に、観光客の入込状況についてであります。

ゴールデンウィーク期間中は、コロナ禍前には及ばないものの、市内各所ににぎわいが戻り、道の駅象潟ねむの丘の入館者数はコロナ禍前の80%程度まで回復してきたところであります。

勢至公園の観桜会は、感染症拡大防止のため中止としましたが、竹嶋潟での夜桜のライトアップを実施し、大変好評でありました。天候にも恵まれ、南極公園や「エスパーク★にかほ」周辺の桜の鑑賞と併せ、多くの人でにぎわいました。

次に、北東北三県大型観光キャンペーンについてであります。

7月から9月までの3ヵ月間にわたって行われる「北東北三県大型観光キャンペーン」に併せて、昨年度に引き続き交通の要所である秋田駅と秋田空港において、木版画家池田修三氏の作品展を開催いたします。

今年は池田修三生誕100周年に当たることから、文化的魅力を積極的に発信しながら、新たな誘客と作品の認知度向上を図ってまいります。

次に、アウトドアアクティビティ拠点施設整備についてであります。

今年4月21日に株式会社モンベルの辰野勇会長が本市に来訪し、道の駅象潟ねむの丘エリアの「拠点施設の整備」並びに「にかほ市アウトドアランドデザイン」の各施策の実現に向け、両者が協力して取り組むことを確認する「アウトドアアクティビティ拠点施設に関する協定」を締結いたしました。

施設整備の進捗状況については、用地の地質調査や関係機関との手続き等に時間を要していることから、用地造成工事の着手に遅れが生じ、7月の発注見通しとなっております。

これに伴い、6月定例会を予定しておりました建物建設工事に係る補正予算案の提出は9月定例会を見込み、令和5年秋の完成を目指してまいります。

また、当初の予算計画では、建設工事費は概算で約5億6,000万円としておりましたが、建築内容の精査や原油・建築資材の高騰等により、約8億1,000万円と見込んでおります。

なお、財源につきましては、国の地方創生拠点整備交付金の採択が決定し、事業費の2分の1程度の充当を見込んでおります。

次に、スケートボード施設の整備についてであります。

スケートボードは昨年の東京オリンピックで新採用となり、日本勢の活躍により一躍注目され、若い世代を中心に人気が高まっているスポーツであります。

本市でもスケートボードを愛好する方々が多数おられますが、市内には安全・安心に活動できる場所がないことから、愛好者らから相談が寄せられておりました。

これを踏まえ、施設整備の実現に向けた調査・検討を進めてきたところですが、白瀬南極探検隊記念館西側の竹嶋潟自由広場の一角に、年度内完成を目指し、新たにスケートボード施設の整備に取り組んでまいります。

竹嶋潟エリアの魅力あるアウトドアフィールドを構成するコンテンツの一つとして、若い世代が

集い気軽に楽しめるスポーツの普及と、若者文化の発信によるにぎわいづくりにつなげてまいりたいと考えております。

関係する補正予算案を今定例会に提出しております。

次に、市内スポーツ施設についてであります。

昨年6月にオープンした多目的屋内運動場「エスパーク★にかほ」は、このたび1周年を迎えました。

コロナ禍ではありましたが、令和4年5月末までの1年間で、延べ約3万7,000人の方々から利用していただいております。

また、象潟B&G海洋センターは、7月から大規模改修工事を実施し、工事期間は3ヵ月程度を予定しております。

なお、休館期間については、施工業者と詳細日程の打ち合わせ後に決定いたします。

チャレンジデー2022についてであります。

人口規模の似かよった自治体同士で、スポーツ・運動に取り組んだ住民の参加率を競う「チャレンジデー2022」が5月25日に開催されました。

本市は今年で16回目の参加となりますが、コロナ禍のため、昨年度に引き続き、参加率を競わないオープン参加としております。

本市の今年の参加者数は8,701人で、チャレンジデー基準日の令和4年1月1日現在の人口2万3,490人に対し、参加率37.0%となり、オープン参加での実施でしたが、多くの市民の方々に参加していただきました。

年1回のイベントではありますが、日常的なスポーツの習慣化や市民の健康増進につながることを期待しております。

最後に、「健幸プロジェクト事業」についてであります。

令和3年5月に、ブラウブリッツ秋田、株式会社アルファシステム、セルスペクト株式会社、市の4者による連携協定を締結し、「健康寿命の延伸」「社会保障費の削減」などを目的とした「健幸プロジェクト事業」を実施しております。

各社が得意とするヘルステックを活用し、参加者の健康状態を数値で把握できることから、健康づくりのモチベーションアップが図られます。

今年度も、5月25日に「チャレンジデー2022」に併せて姿勢チェックや下肢筋力チェックを実施し、5月27日には「アンチエイジング教室」で体操教室を開催しております。

また、昨年に引き続き秋田市で行われるJリーグ公式戦に合わせた「健康バスツアー」を6月12日と9月25日に実施する予定です。

今後も年間を通じて、市民の健康寿命の延伸に向けた取り組みを推進してまいります。

●議長（宮崎信一君） 次に、教育行政報告を行います。教育長。

【教育長（齋藤光正君）登壇】

●教育長（齋藤光正君） それでは、最近の教育行政について報告いたします。

初めに、児童生徒の学力の向上とたくましい心と体の育成についてであります。

今年度、本市全体では、昨年度よりも8人少ない141人の新入学児童を迎え、新学年が始まっております。

これにより、全児童生徒数は、現在1,422人となっております。

今年度の学校教育目標は、「夢をもち、心豊かで、元気な子どもの育成」とし、「活かす力」を育む学校教育を引き続き推進してまいります。昨年までと同様に、「よりよく生きるための基礎となる力」である知識・技能の確実な習得を土台としながら、応用・発展させる力である「活かす力」を身につけていきたいと考えております。

今年度も、主体的に学習に取り組む態度の向上にさらに力を入れ、将来のにかほ市を担う人材の育成に取り組んでまいります。

そのために、GIGAスクール構想推進モデル校である院内小学校をはじめ、各小・中学校の実践をハンドブックにまとめ相互に研修を深めるなど、昨年度配布した1人1台タブレット端末を授業などで効果的に活用してまいります。

さらに、今年度より配置している「ICT支援員」と、教育委員会が各校2名を認定し、ICTの活用を進める「ICTマイスター」が、情報教育支援員と連携をとり、日常的なICT活用を促進し、教員のICT活用指導力の向上及び児童生徒の情報活用能力の育成を進めてまいります。

また、仁賀保高等学校やTDK歴史みらい館等の関係機関とも連携しながら、プログラミング教育等の実践を重ねてまいります。

本市は独自に、教育指導員や外国語活動支援員を雇用しており、きめ細かな指導を行うことで、より分かりやすい授業を目指してまいります。

そしてさらに、保護者や地域住民の力を学校教育に取り込む「コミュニティ・スクール」の機能を活用しながら、ふるさとの自然や歴史、伝統文化、産業等を生かした「にかほ地域学」を充実させることで、地域と共にある学校の更なる充実に努め、ふるさとにかかわる教育を推進してまいります。

なお、今年度は秋田県教育委員会から「地域連携安全・安心事業」の指定を受け、象潟小・中学校をモデル校として学校と家庭・地域・関係機関が連携・協働できるような体制を構築し、「自他の命を守る」という高い安全意識を持った子どもの育成を目指し、地域と一体となった効果的な取り組みを進めてまいります。

次に、児童生徒による各種大会等の結果についてであります。

4月23日と24日に開催された本荘由利中学校春季大会では、仁賀保中学校サッカー部、象潟中学校バレー部が見事優勝しております。

また、5月26日に開催された本荘由利中学校陸上競技大会では、仁賀保中学校が男女とも総合で優勝を果たし、学校総合でも優勝に輝いております。個人種目では、仁賀保中学校が7種目で、金浦中学校、象潟中学校が2種目で優勝しております。

コロナ禍ではありますが、子どもたちはとても見事な活躍を見せてくれております。

次に、奥の細道象潟全国俳句大会について。

過去2年間、中止や規模を縮小しての開催としておりました「奥の細道象潟全国俳句大会」は、

8月6日、道の駅象潟「ねむの丘」を会場に、3年ぶりに通常開催の予定で準備を進めております。

「象潟」が松尾芭蕉の奥の細道紀行の目的地の一つであったことを市内外にPRし、交流人口の拡大を図るとともに、小・中学生の俳句への関心を高めてまいります。

また、過去2年間中止となっておりました「クラシック音楽をあなたと」につきましても、実行委員会との協議の上、7月31日に仁賀保勤労青少年ホームを会場に3年ぶりに開催予定となっております。

木版画家池田修三生誕100周年記念事業についてであります。今年度は木版画家池田修三生誕100周年に当たり、様々な記念事業を予定しております。

その第一弾として、4月28日から5月1日まで象潟公会堂を会場に、木版画展&コンサート「春のメロディー」を開催いたしました。コロナ禍で開催できなかったコンサートを3年ぶりに実施し、さらに、今年は池田氏の小作品を手掛け、販売している横浜市の竹芳洞さんを招き、作品の摺り工程の実演イベントを開催いたしました。期間中は市内外から380人が来場し、盛況となりました。

また、6月4日から象潟郷土資料館で、記念企画展「暮らしを彩る木版画」を開催しております。資料館3階の池田修三作品常設展に加え、2階の特別展示室でも作品展示を実施するほか、製作にかかわる貴重な資料や池田氏が遺したことばの紹介など、生誕100周年にふさわしい内容となっております。

さらに、市外においては昨年に引き続き、観光課と協力しながら秋田空港や秋田駅でのパネル展示のほか、秋田県立図書館での展示を企画しており、市内外一体的な事業展開を行ってまいります。

最後に、図書館こびあ大規模改修工事についてであります。施設の老朽化により、図書館こびあで雨漏りや空調機器の不具合などが起きていることから、安心・安全・快適に利用していただくため、大規模改修工事を行います。

工事期間は7月から10月末までの予定とし、工事期間中は開館していますが、工事内容によって閉館する場合は、広報、ホームページ、館内掲示等で早めに周知を行ってまいります。以上です。

●議長（宮崎信一君） これで市政報告を終わります。

日程第4、報告第4号繰越明許費の報告についての報告1件、日程第5、議案第49号教育委員会委員の任命についてから日程第12、議案第56号令和4年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第1号）についてまでの議案8件、計9件を一括議題とします。

朗読を省略しまして、当局から提案理由の説明を求めます。市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、本定例会に提案させていただいております議案等について、私から要旨を説明させていただきたいと思っております。

まずは、報告第4号繰越明許費の報告についてであります。

これは、令和3年度予算で繰越明許費の議決並びに承認をいただいた予算の繰越計算書の報告をするものであります。

一般会計及び公共下水道事業特別会計について、それぞれ繰越計算書のとおりとなりましたので、地方自治法施行令の規定に基づいて報告するものであります。

次に、議案第49号教育委員会委員の任命についてであります。

伊藤知委員が令和4年8月31日をもって任期満了となるため、引き続き伊藤知委員を適任者と認め、任命することについて議会の同意を求めるものであります。

資料として履歴を添付させていただいております。

次に、議案第50号監査委員の選任についてであります。

にかほ市監査委員に菊地衛氏を選任したいので、議会の同意を求めるものであります。

資料として履歴を添付させていただいております。

次に、議案第51号にかほ市で顕彰を授与することについてであります。

にかほ市の自治発展のため多大な貢献をされた功績により、横山忠長氏に顕彰を授与することについて、にかほ市顕彰条例の規定により議会の議決を求めるものであります。

資料として顕彰者内申書の写しを添付しております。

次に、議案第52号にかほ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定についてであります。

これは、新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険税の減免措置に関する規定を令和4年度末まで継続するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第53号にかほ市総合福祉交流センター条例の一部を改正する条例制定についてであります。

これは、にかほ市総合福祉交流センターに児童福祉の拠点としての機能を加えるため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第54号字の区域の変更についてであります。

これは、畑地区の県営ほ場整備事業における土地改良事業の換地処分手続きに伴い、新たな区画に合わせて字の区域を変更するものであります。

次に、議案第55号令和4年度にかほ市一般会計補正予算（第4号）についてであります。

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ3億39万3,000円を追加し、総額をそれぞれ158億8,938万3,000円とするものであります。

歳入の主なものは、国庫支出金では、住民税非課税世帯等への臨時特別給付金補助金や、子育て世帯への生活支援特別給付金に係る補助金など、合わせて7,005万1,000円を計上しております。繰入金では、若者支援住宅整備事業や子ども家庭総合支援拠点事業などの財源に充当するみらい創造基金繰入金など、合わせて1億3,889万6,000円を計上しております。諸収入では、スケートボード施設整備に係るスポーツ振興くじ助成金など、合わせて2,094万3,000円を計上しております。市債では、公園遊具改修事業と消防団施設整備事業に合わせて5,530万円を計上しております。

歳出の主なものについては、総務費では、若者支援住宅整備事業PFIアドバイザー業務委託料2,200万円などを計上しております。民生費では、住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業3,107万4,000円や、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費1,910万3,000円のほか、子ども家庭総合支援拠点整備に係る総合福祉交流センター改修費4,062万6,000円などを計上しております。衛生費では、新型コロナウイルスワクチン接種事業費2,417万円などを追加し、農林水産業費では、低コスト技術等導入支援事業補助金1,157万8,000円などを計上しております。商工費では、サイクルツーリ

ズム造成委託料1,018万3,000円のほか、サイエンスパークのふわふわドームの改修費4,156万4,000円、竹嶋潟エリアでのスケートボード施設整備費3,770万円などを計上しております。消防費では、消防団ポンプ車庫改修事業費として1,583万円を計上しております。

次に、議案第56号令和4年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第1号）についてであります。

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ313万4,000円を追加し、総額をそれぞれ8,439万2,000円とするものであります。

補正の主な内容は、昨年度施工しました小出診療所改修事業に係る起債の元金償還が始まることから、歳出での公債費に313万4,000円を計上しております。

以上、議案の要旨について説明をさせていただきました。補足説明については担当の部課長が行いますので、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

●議長（宮崎信一君） 所要のため、暫時休憩します。再開を11時5分といたします。

午前10時52分 休 憩

午前11時03分 再 開

●議長（宮崎信一君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、担当部長から主な項目についての補足説明を行います。

初めに、報告第4号について、企画調整部長。

●企画調整部長（地方創生政策監）（佐藤喜仁君） それでは、報告第4号について補足説明いたします。

議案綴り2ページの繰越計算書をご覧ください。

初めに、一般会計分についてですが、これまでに令和3年度予算で議決いただいております2款1項総務管理費の若者支援住宅整備事業から、3ページ、11款1項公共土木施設災害復旧費の凍上災害道路復旧事業までの合わせて18件、4億9,610万5,000円の繰越明許費について、議決後の令和3年度における予算執行を加味し、表組み中ほどの翌年度繰越額欄のとおり、4億631万7,000円を繰り越すものと調整したものであります。

なお、繰越額の財源内訳は、既収入特定財源は、基金繰り入れや市債の合わせて6,158万6,000円、未収入特定財源では、国県支出金が9,678万7,000円、地方債が9,090万円、また、一般財源は1億5,704万4,000円となるものであります。

次に、4ページ、公共下水道事業特別会計分についてです。

さきに議決いただきました1款1項総務管理費の処理施設機器修繕工事及び2款1項下水道事業費、公共下水道工事の2件、2,805万円の繰越明許費について、議決をいただいたとおりの金額を翌年度に繰り越すものと調整したものであります。

繰越額の財源内訳は、未収入特定財源として、国県支出金が880万円、地方債が1,100万円、一般

財源は825万円となるものであります。

補足説明は以上であります。

●議長（宮崎信一君） 次に、議案第49号について、教育次長。

●教育次長（畠山真姫子君） 議案第49号教育委員会委員の任命については、お配りした履歴資料のとおりですので、補足説明はございません。

●議長（宮崎信一君） 次に、議案第50号から第52号までについて、総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐々木俊孝君） それでは、議案第50号監査委員の選任についてでございますが、先ほどの市長の説明とお配りいたしました履歴の資料のとおりでございますので、特に補足説明はございません。

次に、議案第51号にかほ市で顕彰を授与することについてでございます。

資料としてお配りをいたしました顕彰者内申書の写しをご覧ください。

顕彰授与でございますが、にかほ市長といたしまして連続3期12年の長きにわたり、にかほ市の自治発展のために多大な貢献をされた功績が顕著であるというものでございます。

横山忠長氏への顕彰の授与につきましては、本市の市政施行15周年に当たります令和2年度の段階で既に内々に検討をされておりましたが、このコロナ禍によりまして式典等の開催が困難な状況が続きましたため、先送りになっていたという経緯がございます。

顕彰の授与につきましては、あらかじめ顕彰選考委員会に諮った上で、議会の議決を経て行うことが条例で定められております。今年度に入り、市川市長から市内の主な団体の代表者などで構成する顕彰選考委員会に対して、横山氏への顕彰の授与に関して諮問をいたしましたところ、委員全員の賛同が得られたとの答申がございましたので、本議案の提出に至ったものでございます。

議案第51号につきましては以上でございます。

次に、議案第52号にかほ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定についてでございます。

議案綴り9ページをご覧ください。——失礼いたしました。説明資料の1ページでご説明いたします。

附則第16項の改正内容でございます。減免措置の対象とする国民健康保険税につきまして、現行では「令和4年3月31日までの間に納期限が定められているもの」となっておりますが、これを「令和5年3月31日までの間に納期限が定められているもの」に改正するものでございます。

改正後の条例につきましては、公布の日から施行し、今年4月1日に遡って適用しようとするものでございます。

議案第52号の補足説明は以上でございます。

●議長（宮崎信一君） 次に、議案第53号について、市民福祉部長。

●市民福祉部長（須田美奈君） それでは、議案第53号にかほ市総合福祉交流センター条例の一部を改正する条例制定について補足説明申し上げます。

議案説明資料の2ページをご覧ください。

にかほ市総合福祉交流センタースマイル内に新たに子ども家庭総合支援拠点を配置すること、また、今年10月から県の施設、児童家庭相談支援センターが設置されることから、これまでの同セン

ターの設置目的、実施事業に「児童福祉」を加えるものです。また、この設置に併せ、1階和室を改修し同事業に供することから、貸し館から除外するため、別表から削除するものです。

なお、この条例は、令和4年7月1日から施行するものであります。

補足説明については以上であります。

●議長（宮崎信一君） 次に、議案第54号について、農林水産部長。

●農林水産部長（池田智成君） それでは、議案第54号字の区域の変更について補足説明をいたします。

議案綴り18ページをご覧ください。

工事前の区画に基づいた、これまでの字区域です。

続きまして、19ページをご覧ください。

畑地区の県営ほ場整備事業によって、これまで字の境界と定めていた道路、水路等が全て排除され、新たな区画に基づいた道路、水路等が整備されております。そのため、従来の字名を用いて新たな区画に合わせて新たな字区域を定めるものであります。

以上で補足説明を終わります。

●議長（宮崎信一君） 次に、議案第55号について、歳入歳出について、企画調整部長。

●企画調整部長（地方創生政策監）（佐藤喜仁君） それでは、議案第55号の企画調整部関係について補足いたします。

補正予算書4ページをお願いいたします。

第2表債務負担行為であります。若者支援住宅整備事業PFIアドバイザー業務については、令和4年度から令和7年度を期間とする業務について、令和5年度以降の限度額を2,167万円と設定するものであります。このアドバイザー業務は、PFI官民連携事業の手法を活用して実施する複数年度にわたる若者支援住宅整備事業に関し、事業者公募に係る要求水準書の整理や契約業務、関係する法令の遵守、性能・品質の適合性などについて助言をいただくとともに、調達業務監視を依頼し、安定した業務執行を図ろうとするものであります。

次に、5ページになります。

第3表地方債補正であります。公園遊具改修事業及び消防団施設整備事業の2事業について、当初予算において設計費を計上し、本補正予算にて工事費、整備事業費を計上したことから、それぞれ限度額を増額変更するものであります。

公園遊具改修事業は合併特例債を、消防団施設整備事業は緊急防災・減災事業債を借り入れ予定であります。

歳入については8ページをお願いいたします。

14款2項国庫補助金1目1節総務費補助金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1,018万3,000円の増額は、本補正予算の観光費に計上しておりますサイクルツーリズム造成委託への活用を見込んでおります。

次に、9ページ中ほどの18款2項基金繰入金1目財政調整基金繰入金4,759万5,000円の増額は、歳入歳出の調整のため増額するものであります。

本補正後の財政調整基金の残高は、28億6,165万9,000円となります。

同じく2目みらい創造基金繰入金8,324万6,000円の増額は、若者支援住宅整備事業や公園施設整備事業、子ども家庭総合支援拠点事業等への充当、その下、3目地域振興基金繰入金63万円の増額は、自治会館等における集会施設等整備費補助金に充当するため、それぞれ繰り入れるものであります。

その下、20款諸収入4項6目1節雑入のコミュニティ助成事業助成金130万円は、自治総合センターのいわゆる宝くじ助成金で、一般コミュニティ助成事業として1自治会のエアコン設置等、会館整備への助成金であります。

10ページの21款1項市債については、地方債補正で説明したとおりの増額計上となります。

続いて、歳出については11ページ。

2款1項4目財産管理費747万円の増額計上のうち、象潟庁舎屋根部トップライトの防水改修工事に関する予算は625万円で、12節委託料20万円は工事監理業務委託、14節工事請負費727万円のうち605万円を計上しております。

次に、8目運転管理費の10節需用費、12節委託料、13節使用料及び賃借料は、4回目接種が予定されている新型コロナワクチン接種の送迎車両を整えるための関係経費をそれぞれ計上しております。

17節備品購入費は、道路交通法改正に伴い、本年10月から義務化となるアルコール検知の検知器使用に対応するため、アルコールチェッカー45台を購入するものであります。

9目企画費の7節報償費38万4,000円は、白幡森周辺エリア基本構想、基本計画策定業務に係る検討委員会、そして若者支援住宅整備事業、事業者公募に係るプロポーザル審査会における委員の出席報償費であります。

また、12節委託料2,200万円は、先の第2表債務負担行為で説明した若者支援住宅整備事業PFI官民連携事業の手法活用に係るアドバイザー業務に、令和4年度業務について補正計上するものであります。

11目交流促進事業費の18節負担金補助及び交付金193万円は、4自治会の集会施設エアコン設置等に関する整備改修補助金で、うち1自治会分については、歳入で説明した宝くじ助成金130万円の助成を受けるものであります。

企画調整部関係の補足説明は以上となります。

●議長（宮崎信一君） 次に、総務部に関することは総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐々木俊孝君） それでは、議案第55号の総務部関係につきまして補足説明をいたします。

補正予算書は、引き続き11ページをそのままご覧いただきたいと思います。

歳出の2款総務費1項1目一般管理費152万円の増額でございますが、顕彰表彰式典の開催事業としまして計上するものでございます。

先ほどの議案第51号に係る顕彰授与のほか、そのほかの功労者の表彰を含めた式典の開催を今年10月1日に現時点で計画をしております。

補正予算の内容は、7節報償費、10節需用費及び11節役務費につきましては、顕彰の額、記念品及び賞状の作成等に係る費用で、12節委託料につきましては、市内の民間施設で式典を開催するための委託料として費用を計上しております。

次に、同じく11ページの一歩下、12目情報管理費437万8,000円の増額につきましては、象潟町大砂川地内での国土交通省によります一般国道遊佐象潟道路工事に伴いまして、市が設置しております光ファイバーケーブルを移設するための工事費を計上しております。

予算書の9ページにお戻りいただきたいと思ひます。

歳入でございます。

下段の20款諸収入の4項6目1節雑入のうち、説明欄の一番上、支障物件等補償費437万7,000円の増額につきましては、ただいま歳出で説明をいたしました光ファイバー移設につきまして、工事費の全額が国土交通省から補償されるものでございます。

総務部関係の補足説明は以上でございます。

●議長（宮崎信一君） 次に、市民福祉部に関することは市民福祉部長。

●市民福祉部長（須田美奈君） それでは、議案第55号令和4年度にかほ市一般会計補正予算のうち、市民福祉部関係の補足説明を申し上げます。

予算書は8ページをご覧ください。

初めに、歳入について説明いたします。

14款1項1目民生費国庫負担金、母子生活支援施設入所措置費負担金217万9,000円は、措置費に対する国庫負担金で、新たに1世帯増えたことから歳出の2分の1の負担額を計上するものです。

14款2項1目総務費国庫補助金、社会保障・税番号制度システム整備補助金647万3,000円は、戸籍総合システム構築に係る国庫補助金で、整備に係る費用を歳出で計上しております。

14款2項2目民生費国庫補助金1節社会福祉費補助金、住民税非課税世帯臨時特別給付金事業補助金3,107万4,000円は、令和3年度に引き続き給付事業を実施するもので、令和4年度新たに住民税非課税世帯となった世帯に1世帯10万円を給付する事業で、補助率は事務費合わせて10分の10となります。

2節児童福祉費補助金、児童虐待・DV対策等総合支援事業費補助金103万9,000円は、子ども家庭総合支援拠点整備に係る消耗品や備品購入に対する補助金で、補助率は2分の1です。

子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費補助金は、長引く新型コロナウイルス感染症の影響、食品等の物価高騰により低所得の子育て世帯の家計が悪化していることから、児童扶養手当受給者等に子ども1人当たり5万円を給付するもので、事務費、給付費合わせて補助率10分の10、1,910万3,000円を計上しております。

15款1項1目民生費県負担金、母子生活支援施設入所措置負担金は、措置費に対する県負担金で、補助率は4分の1、108万9,000円です。

次に、歳出について説明いたします。

12ページをご覧ください。

2款3項1目戸籍住民基本台帳費です。12節委託料709万円の増額は、戸籍総合システム構築委託

料で、届出書の読み取り用のスキャナーを含む機器設置、システム構築の3庁舎分として709万円を計上しています。

3款1項2目老人福祉費です。市政報告でもお伝えしましたが、今年度についても敬老式の開催は中止としたことから、関係予算を減額するものです。代替事業として記念品の送付を行うこととし、7節報償費213万8,000円を増額するものです。

13ページをご覧ください。

3款1項8目住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業費です。歳入で説明したとおり、令和4年度住民税非課税世帯等に対する給付事業で、1,300世帯への給付を見込んで、事務費のほか、12節システム改修委託料90万円、18節負担金補助及び交付金3,000万円を増額補正するものです。

3款2項1目児童福祉総務費です。総合福祉交流センタースマイル内に子育て支援課を移転し、新たに子ども家庭総合支援拠点を開設するに当たり、施設整備に要する経費の補正となります。

12節委託料の総合福祉交流センター改修工事管理費委託料94万4,000円と、14節工事請負費3,566万8,000円を補正計上しております。

17節備品購入費は、事務室内に配置する机・書棚のほか、ベビーベッドなどの関係備品の経費として280万円を計上しております。

3款2項4目ひとり親家庭福祉費19節扶助費436万円は、新たに母子生活支援施設に1世帯が措置となったことから補正するものです。

14ページをご覧ください。

3款2項5目子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費、歳入で説明しました給付事業です。18節子育て世帯生活支援特別給付金1,190万円は、令和4年4月分の児童扶養手当受給者等と家計急変者164世帯、238人分と、その他世帯分として、令和4年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の受給者のうち令和4年度の住民税均等割非課税世帯等70世帯、140人分を見込んで、児童1人当たり5万円の1,890万円を計上しております。

3款4項2目保健年金費27節国民健康保険特別会計施設勘定繰出金219万3,000円は、令和3年度小出診療所倉庫等改修事業借り入れ起債の元金償還が今年の9月から開始となることから、償還額の一部を一般会計から繰り出しするものです。

14ページです。

4款1項3目成人保健事業費1節から12節は、新型コロナウイルスワクチン接種事業について、4回目接種が開始となることから、7節報償費、医師・看護師等の執務謝礼612万1,000円を含む関係する経費2,417万円を補正するものです。

4款1項5目保健センター管理費、委託料60万円は、スマイル内に子育て支援拠点が配置されることから、館内の表示、案内板を更新するための補正です。

補足説明は以上であります。

●議長（宮崎信一君） 次に、農林水産部に関することは農林水産部長。

●農林水産部長（池田智成君） それでは、議案第55号中、農林水産部関係について補足説明をいたします。

16ページをご覧ください。

歳出です。

6款農林水産業費1項3目農業振興費18節農地利用効率化等支援交付金334万9,000円は、国の事業で、農地の利用の集約化に向けた生産効率化のため、融資を受けて機械を導入する経営体を支援するものです。補助率は、国10分の3、市12分の2です。対象は農事組合法人1件で、導入する機械はコンバイン1台です。財源として、歳入の県補助金に215万3,000円を計上しております。

続きまして、その下、低コスト技術等導入支援事業費補助金1,157万8,000円は、県事業で、スマート技術等の活用による省人化・低コスト化に向けた機械や設備の導入を支援するものです。補助率は、県2分の1です。対象は、認定農業者1件、法人2件が導入する田植機2台、コンバイン1台です。支出する補助金の全額が県費で賄われますので、歳入の県補助金に同額の1,157万8,000円を計上しております。

続きまして、その下、6目農村整備総務費12節委託料103万4,000円は、平成26年度に作成した畑地区基盤整備関連経営体育成等促進計画書の変更計画書作成業務です。平成28年度から着工した畑地区基盤整備事業が来年度に完了する見込みとなり、事業採択前に作成した促進計画書を現状に即した内容に変更するものです。

続きまして、その下、環境保全型農業直接支払交付金24万円は、化学肥料、化学合成農薬を5割以上低減する取り組みと併せて行う営農活動を支援するものです。補助率は、国2分の1、県4分の1、市4分の1です。対象は1組織で、有機農業に取り組むものです。財源として、歳入の県補助金に18万円を計上しております。

農林水産部関係の補足説明は以上です。

●議長（宮崎信一君） 次に、商工観光部に関することは商工観光部長。

●商工観光部長（斎藤和幸君） それでは、議案第55号の商工観光部関係の主なものの補足説明をいたします。

初めに歳入です。

9ページが一番下の項目をご覧ください。

20款4項6目雑入、説明欄の3行目、スポーツ振興くじ助成金1,426万6,000円は、歳入の観光費の公園費において竹嶋潟エリアにスケートボード施設を整備するための助成金でございます。

続きまして、歳出です。

16ページをお開き願います。一番下の項目になります。

7款商工費2項観光費1目観光総務費のうち、12節委託料の説明欄の2行目、サイクルツーリズム造成委託料1,018万3,000円は、歳入で企画調整部長が触れました新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金において、昨今の経済状況等を踏まえ、新しい旅行スタイルの環境整備や新たな観光ビジネスの展開の促進の項目の一つに、レンタサイクルの拡充や自転車観光の推進が新たに位置づけられました。それを踏まえ、eバイク——スポーツタイプの電動アシスト自転車のことを言います。eバイクライドツアー実証事業をにかほ市観光協会に委託の上、密を避けながら少人数で余暇を楽しめるサイクルツーリズムの実証を行い、今後展開を図ろうとするアウトドアアクティ

ビティのコンテンツの充実につなげていこうとするものです。

続いて、17ページ、3項公園費2目公園管理費12節委託料のうち、説明欄2行目、スケートボード施設整備委託料3,770万円です。スケートボードは、昨年の東京オリンピックで正式採用となり、日本勢の活躍で一躍注目され、若い世代を中心に人気が高まっているスポーツです。市内でも愛好者が多数いるとみられておりますが、安全・安心に活動できる場所が少ない状況であります。これを踏まえ、このたび、白瀬南極記念館西側の竹嶋潟自由広場の一角に、セクションと呼ばれるコンクリート製の構造物を設置したスケートパークを整備しようというものです。デザイン、設計、施工とも特殊な技術が必要となるため、委託料に一括計上いたしております。利用する側の視点に立ち、多くの人に親しまれるパークにしたいと考えております。

なお、財源の一部として、歳入で触れました独立行政法人日本スポーツ振興センタースポーツくじ助成金、いわゆるtotoの収益金です。1,426万6,000円の採択を4月22日に受けることができましたことから、このたびの補正予算へ計上させていただき、年度内の完成を予定しております。

続きまして、14節工事請負費のうち、ふわふわドーム改修工事4,096万4,000円は、フェライト子ども科学館の隣にありますサイエンスパークに平成10年に設置され、子どもたちから親まれてきましたふわふわドームは破損が著しい状況で、使用できない状態となっていたことから、令和4年度当初予算に改修の設計費を計上し、このたび改修工事費を計上するものです。大規模な改修となることから、使用開始は来年4月を予定いたしております。

補足説明は以上です。

●議長（宮崎信一君） 次に、消防本部に関することは消防長。

●消防長（阿部光弥君） 消防に関する補足説明をいたします。

補正予算書、同じく17ページをご覧ください。

9款消防費1項3目消防施設費1,583万円の増額は、市消防団第6分団第3部第1班釜ヶ台、同じく第2班冬師の合同車庫を釜ヶ台地内に建築するもので、実施設計に基づいて工事費等を計上しております。財源については、緊急防災・減災事業債を活用することとし、歳入21款市債に消防債1,580万円を補正計上しております。

消防に関する補足説明は以上でございます。

●議長（宮崎信一君） 次に、議案第56号について、市民福祉部長。

●市民福祉部長（須田美奈君） 議案第56号令和4年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第1号）について補足説明いたします。

予算書は6ページをご覧ください。

6款1項1目1節一般会計繰入金219万3,000円は、令和3年度小出診療所倉庫等改修工事に係る借り入れ起債の元金諸管理償還金のうち、7割を一般会計から繰り入れするものです。

6款2項1目1節財政調整基金繰入金は、償還金のうち、一般会計繰入金で不足する94万1,000円を繰り入れするもの

です。

次に、7ページです。

3款1項1目22節償還金利子及び割引料313万4,000円は、令和3年度の借り入れ起債の償還金となります。

補足説明は以上です。

●議長（宮崎信一君） これで提案理由の説明を終わります。

これから議案第49号及び議案第50号の2件の議案について、質疑、討論、採決を行います。

議案第49号及び議案第50号の2件は、いずれも人事案件ですので、申し合わせにより討論を省略し、質疑の終了後に採決を行います。

質疑には、自己の思いや意見を入れないように注意してください。

なお、発言は演壇で行ってください。

これから議案第49号教育委員会委員の任命についての質疑を行います。質疑はありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 質疑なしと認めます。これで議案第49号に対する質疑を終わります。

これから議案第49号を採決します。この採決は無記名投票で行います。

議場を閉鎖します。

【議場閉鎖】

●議長（宮崎信一君） ただいまの出席議員数は15人です。

次に、立会人を指名します。会議規則第31条第2項の規定により、立会人に8番齋藤進議員、9番佐々木平嗣議員、10番小川正文議員を指名します。

投票用紙を配布します。

【投票用紙配付】

●議長（宮崎信一君） 念のため申し上げます。本案に賛成の方は「賛成」と、反対の方は「反対」と記載してください。

なお、無記名投票においては、賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票は、会議規則第73条第2項の規定によって「反対」とみなします。

投票用紙の配布漏れはありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

【投票箱点検】

●議長（宮崎信一君） 異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。職員が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票してください。

【点呼に応じ各員投票】

●議長（宮崎信一君） 投票漏れはありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 投票漏れなしと認めます。これで投票を終わります。

開票を行います。8番齋藤進議員、9番佐々木平嗣議員、10番小川正文議員は、開票の立ち会いをお願いします。

【立会人齋藤進君、佐々木平嗣君、小川正文君立ち会いの上、開票】

●議長（宮崎信一君） 投票の結果を報告します。

投票総数15票。有効投票15票、無効投票ゼロ。有効投票のうち、賛成13票、反対2票。以上のおり賛成が多数です。したがって、議案第49号は、同意することに決定しました。

議場の閉鎖を解きます。

【議場閉鎖を解く】

●議長（宮崎信一君） 次に、議案第50号監査委員の選任についての質疑を行います。

地方自治法第117条の規定により、7番菊地衛議員の退場を求めます。

【7番（菊地衛君）退場】

●議長（宮崎信一君） 議案第50号について質疑はありますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 質疑なしと認めます。これで議案第50号に対する質疑を終わります。

これから議案第50号の採決を行います。この採決は、無記名投票で行います。

議場を閉鎖します。

【議場閉鎖】

●議長（宮崎信一君） ただいまの出席議員数は14人です。

次に、立会人を指名します。会議規則第31条第2項の規定によって、立会人に11番佐々木孝二議員、12番佐藤直哉議員、13番佐々木春男議員を指名します。

投票用紙を配布します。

【投票用紙配付】

●議長（宮崎信一君） 念のため申し上げます。本案に賛成の方は「賛成」と、反対の方は「反対」と記載してください。

なお、無記名投票においては、賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票は、会議規則第73条第2項の規定によって「反対」とみなします。

投票用紙の配布漏れはありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

【投票箱点検】

●議長（宮崎信一君） 異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。職員が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票してください。

【点呼に応じ各員投票】

●議長（宮崎信一君） 投票漏れはありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 投票漏れなしと認めます。これで投票を終わります。

開票を行います。11番佐々木孝二議員、12番佐藤直哉議員、13番佐々木春男議員は、開票の立ち会いをお願いします。

【立会人佐々木孝二君、佐藤直哉君、佐々木春男君立ち会いの上、開票】

●議長（宮崎信一君） 投票の結果を報告します。

投票総数14票。有効投票14票、無効投票ゼロ票。有効投票のうち賛成10票、反対4票。以上とおり賛成が多数です。したがって、議案第50号は、同意することに決定しました。

議場の閉鎖を解きます。

【議場閉鎖を解く】

●議長（宮崎信一君） 7番菊地衛議員の復席を求めます。

【7番（菊地衛君）復席】

●議長（宮崎信一君） 菊地衛議員に申し上げます。ただいま議案第50号は同意することに決定しましたので、議長席前の演壇においてご挨拶をお願いいたします。

【7番（菊地衛君）登壇】

●7番（菊地衛君） ただいま監査委員に選任されました菊地衛です。

2期連続監査委員というのは、にかほ市議会始まって以来ですけども、これまでの経験を生かして、監査の十分な機能を発揮するように頑張ってまいりますので、同僚議員の皆様のご協力をよろしくをお願いいたします。

●議長（宮崎信一君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

午後0時05分 散 会
